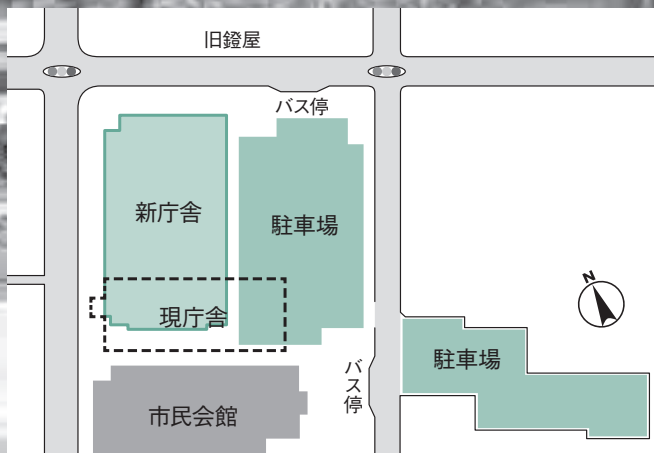


歴史や風土を紡ぎ、街に開き、未来へつなぐ「新しい市役所」

新庁舎の設計概要をお知らせします



▲外観イメージ（敷地北東より）



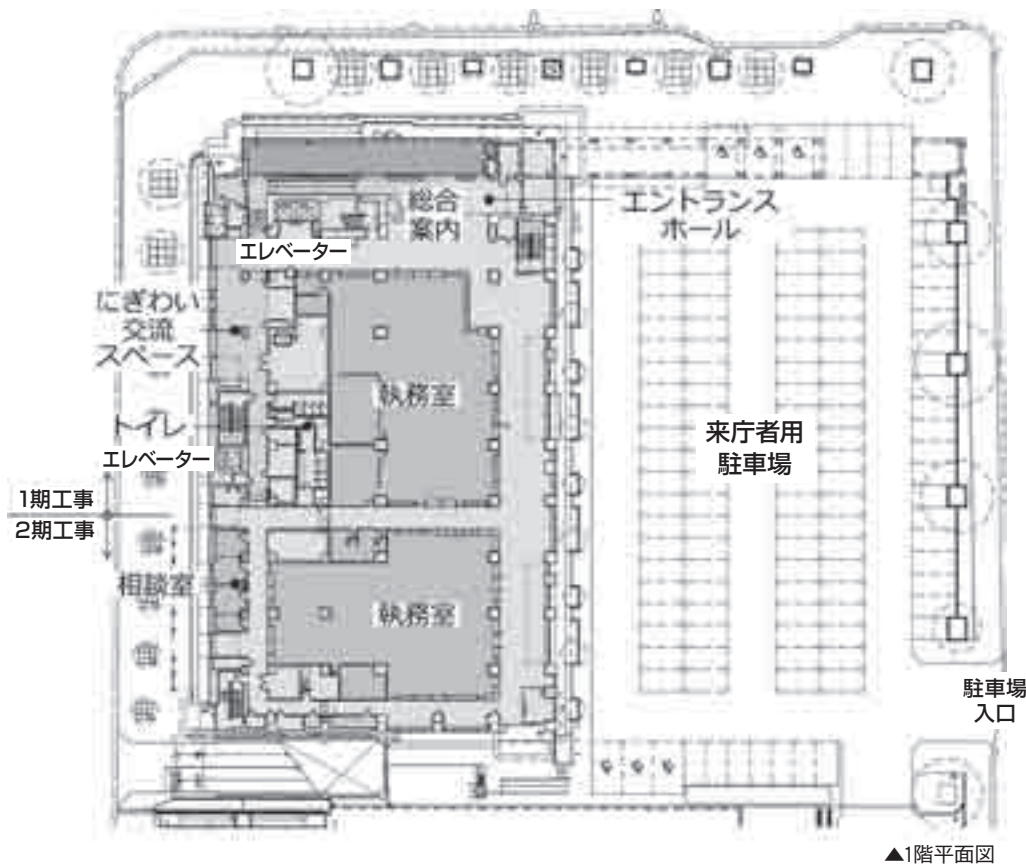
●お問い合わせ
 市政政策推進課新庁舎建設室 ☎26-6250

新しい市役所

本市では、平成23年11月から、新庁舎の基本設計および実施設計を進めてきました。平成25年度から建設が始まりますので、その概要をお知らせします。

コンセプト（概念）

- 防災拠点となる「安全・安心」
 新庁舎は免震構造とし、停電時に電力を供給する非常用発電機を設置します。
- ユニバーサルデザイン
 総合案内や分かりやすい案内版を設置し、車いす利用者や高齢者にも配慮した窓口カウンターにします。
- 「街歩き」の拠点として
 中心商店街と観光施設を結ぶ拠点として、にぎわい交流スペースを配置します。
- 地球にやさしい庁舎
 太陽光発電や地下水、地中熱を利用して冷暖房に活用することで環境負荷の低減を図ります。
- 景観に調和したデザイン
 歴史文化的景観との調和に配慮した外観とし、庄内の田園風景や刺し子などのモチーフを取り入れた内装にします。



▲1階平面図



新庁舎概要

- 【住 所】 本町二丁目2-45
- 【敷地面積】 約8,290平方_{メートル}
- 【建築面積】 約2,800平方_{メートル}
- 【延床面積】 約14,830平方_{メートル}
- 【階 数】 地上8階、地下1階
- 【建物高さ】 約40_{メートル}
- 【構 造】 鉄筋コンクリート造、基礎免震構造
- 【事業費】 ●庁舎本体 約55億円（解体含む）
●外構緑化 約1億4,000万円

財 源

新庁舎の本体工事費約55億円（解体含む）の特定財源は、合併特例債（充当率95_{パーセント}・交付税措置70_{パーセント}）と社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）を活用します。これにより、本体工事費に係る市の実質の負担は約18億円になります。

主な特徴

新たな機能として、防災拠点、中心商店街と周辺観光施設に人の流れを作る拠点、市民活動の拠点としての3つの機能を併せ持つ庁舎として整備します。

建物は西側に配置

新庁舎は本市特有の冬季の北西風から広場や駐車場などを守るため、建物を西側に配置します。

市民利用が多い部門を低層階に配置

階数は地上8階、地下1階です。フロア構成は1階および2階に市民が集うスペースと窓口部門、3階に議場など、4階から7階に各課の執務空間、8階に機械室を配置します。

基礎に免震構造を採用

大地震などの災害時においても庁舎機能を継続させるため、損傷可能性が小さい免震構造とします。免震構造は、建物を支える基礎部分に設置した免震装置が動くことで地震エネルギーを吸収し、被害を最小限に抑えます。

市民に使いやすく

これまで本庁舎、中町庁舎などで行っていた窓口業務を新庁舎に集約します。また市民利用の多い部門を1階および2階にまとめて配置することで、来庁者になるべく1か所で用事を済ませることができるサービス（ワンストップサービス）を実現します。

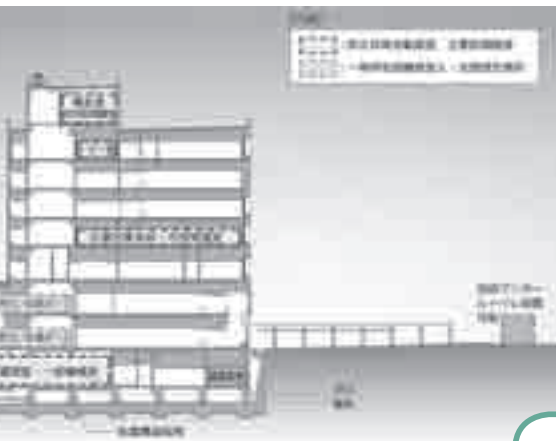


▲1階待合

窓口の混雑緩和とプライバシー保護を目的として、来庁者の多い市民課の窓口で電子表示による窓口システムを導入し、受け付けや呼び出しを行います。

市議会議場は多くの方が傍聴しやすいように低層階の3階に配置します。

に迅速に機能



の機能

としての役割に加え、市民
かれた庁舎を目指します。

利用する人にやさしく



▲にぎわい交流スペース

1階、2階に設置する「にぎわい交流スペース」は市民の集いの場として開放し、観光やイベント、行政や災害情報を発信します。また市民のための便利で有益な機能として、多目的スペースを1階北側に設けます。各階には、障がい者や乳幼児連れなど、誰もが利用しやすい*オストメイト対応の「多目的トイレ」を設置します。

*事故や排泄障がいにより、人工肛門や人工膀胱を備えた方。

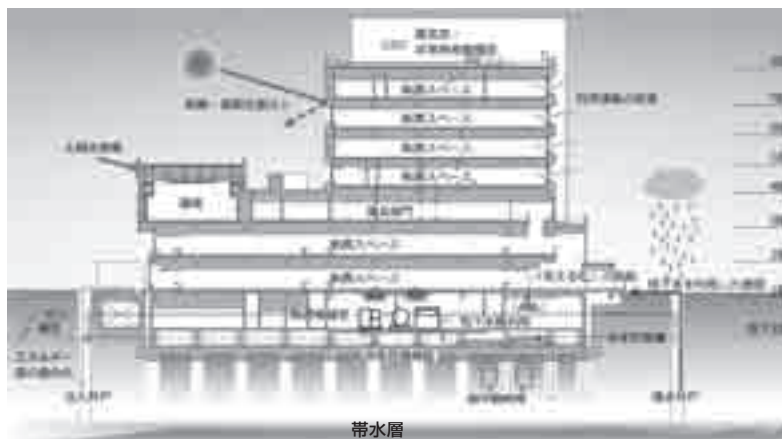
一に配慮



▲窓口カウンター

環境にやさしい

太陽光発電や地中熱、地下水を利用した冷暖房システムなどにより環境負荷の低減を図るなど、環境に配慮した設計としています。



◎これまでの検討経過

現在の庁舎は昭和39年に建設され、築後48年が経過し庁舎本体や機器などの老朽化が進んでいます。平成18年度に実施した耐震診断では、震度6弱の地震で大破や倒壊の可能性があると判定されました。

平成17年11月 1市3町合併後に策定した新市総合計画の中に庁舎の改築が盛り込まれました。

平成22年4月 庁舎改築に向けて具体的に検討を開始。庁舎改築を進めるに当たっては、新庁舎整備の方向性を総合的に判断する必要があることから、市内の各種団体や組織の代表者などからなる「酒田市庁舎あり方委員会」や市議会の「市庁舎あり方検討特別委員会」において活発な議論をいただきました。

平成23年9月 「酒田市庁舎改築計画基本構想」を策定。この基本構想を基に基本設計および実施設計を行ってきました。

平成24年1月 第1回市民ワークショップ（プロポーザル提案内容説明）

平成24年3月 第2回市民ワークショップ（防災機能・バリアフリー）

平成24年5月 第3回市民ワークショップ（市民協働・窓口機能）

平成24年7月 第4回市民ワークショップ（これまでの意見の反映状況説明・最終意見集約）

◆基本設計の策定に当たっては、市民意見を設計に取り入れるため、全4回の「市民ワークショップ」を開催し、出された意見や提言を反映させながら設計を行いました。

◎今後のスケジュール

建設工事は4月から始まります。外構工事を含め完成年度は平成28年度を予定しています。

■建築工事など

- 4月～6月（庁舎東側駐車場工事）
- 7月～平成26年12月[1期工事] 現駐車場西側に8階建ての高層部を建築（8階は機械室）
- 平成27年1月～平成27年5月（現庁舎解体）
- 平成27年3月～平成28年7月[2期工事] 南側に3階建ての低層部を建築

■その他工事

- 平成28年6月～10月（外構工事）

◎庁舎東側駐車場の整備

7月からの新庁舎建設に伴い、正面駐車場が利用できなくなるため、4月から先行して庁舎東側駐車場の拡張工事を行います。工事期間中、ご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

期間／4月～6月

閩市管財課管理係 ☎26-5709

◎新庁舎の設計概要 説明会

日時／4月14日(日)午後1時30分～

場所／希望ホール小ホール

対象／どなたでも

申し込み／当日会場へ

閩市政策推進課新庁舎建設室

☎26-6250

災害時

万一の津波被害に配慮し、電気室や非常用発電機室などを最上階に配置しました。

災害発生時は、4階にある危機管理課に隣接した災害対策本部（庁議室）に関係者がすぐに参集し、市長の指揮命令の下、迅速な災害対応を可能とします。



新庁舎

新庁舎は、行政の拠点
のよりどころとなる開

プライバシー

各窓口には、パーテーションを設け、プライバシーに配慮します。また個別相談に対応するため、市民のための相談室を設置します。

その他、情報漏えいを防止するため、職員などの個人認証、防犯カメラなどの導入により庁舎内のセキュリティを強化します。

